

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 今城君、14番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は18人です。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さま、おはようございます。新しい平木新市長になって、はじめての議会の一般質問ということで、何かちょっとええ気分になっているような気がするんですけども、これからの一般質問、この議場を暖めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうを始めさせていただきます。

今回、一般質問は4項目挙げさせていただ

いております。その中で、まず一つ目、仕様書に「地場産品を使用」の項目についてです。

特殊性のある一部を除き、かなり厳しい状況になっている日本の地場産業。本市も例にもれず同様です。しかし、今日まで日本の経済を、そして地域経済を支えてきたのは地場産業にほかなりません。

本市の繊維業では、若い経営者や経営者に近い方々が同業者とのつながりを密に持ちながら、展示会や新規事業の参入、販路開拓など意欲的な活動をしています。

また、「橋本市産業振興基本条例」では、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、その基盤の安定強化及び健全な発展を促進し、もって地域社会の発展と市民生活の向上を図ることを目的としています。

本市でも、最近では市長室や副市長室、そして議長室のカーテンや椅子張り、さらに本年、防災毛布を、まず地元製品の採用を中心に考えるということで予算付けをいただいております。他市では、地元の繊維を壁張りなどに使っている地域もあると聞く中で、本市でも今まで以上に地場産品を利用できる場所があれば、どんどん検討していただきたい。私はそのように考えております。

例えば、今後2園のこども園が開園しますが、その中の職員室などの一部の部屋に、カーテンや椅子張りなどを使用できる部分があれば使用し、保護者や施設の見学者などに、こども園の現状と並行して地場産品のPRをする機会になるのでは、とも考えています。

そこで、本市が新たに施設等を建設・改築する際、入札や物品の見積り合わせの仕様

書に「地場産品の使用」を盛り込めないかについて、当局の見解を伺います。

2項目め、給食センターの今後についてです。

橋本給食センターの建物は老朽化しており早急な対応が求められています。また、高野口給食センターは市直営であり、橋本給食センターとの1食当たりの製造単価に大きな違いがあります。

合併当時の事務事業現況調査では、平成 18年度から民間委託を実施するとなっています。また、平成 22年9月の文教厚生委員会では、平成 22年までに高野口給食センターの民営化を実施するとの報告がありました。しかし、その後、さまざまな事情から、現在も市直営になったままです。

給食センターの一般質問は、以前より先輩議員、同僚議員からいく度となく出てきています。現在、本市の学校給食は施設の問題もあり、同じ給食費を負担いただいているにもかかわらず、全く同じではないという問題もあります。

橋本給食センターの指定管理の契約が来年7月末をもって終了するにあたり、高野口給食センターを含めた本市の給食センターについて検討する時期が来ていると考え、以下の質問を行います。

①高野口給食センターの民営化について。

②高野口給食センターが民営化された場合の経費削減額は。

③橋本給食センターの新築・移転について。

④生徒数減少に伴う給食センターの一本化について。

続いて、3項目めです。市民協働のためのボランティア制度についてです。

本市のボランティア制度として、人材バンク制度や市民活動サポートセンターがあります。人材バンクは学校活動が中心となり、市

民活動サポートセンターは福祉色が濃く、いわゆる「お祭り」等のイベントをカバーできていないのが現状です。

そのため、高校生や大学生が地域イベントなどでボランティアを希望しても、その窓口がどこかわからない状態となっています。特に最近では、進学や就職の面接などでボランティア活動の経験の有無を問われることが多くまた、学校の先生方の初任者研修等で行う各種研修の中に、地域の企業や社会福祉法人等への研修、地域ボランティアなどがあり、私自身、「イベントにボランティア参加できるか」との問い合わせを受けたことが何度となくあります。

そこで、本市としてもイベント等でボランティアを募集する際の窓口を一本化し、ボランティア希望者には情報の発信を、そして、ボランティアを求む各種団体には希望者の情報を提供する制度が必要だと考え、以下の質問を行います。

①ボランティア制度の確立について。

②人材バンクや市民活動サポートセンターとの連携について。

③ボランティア証明書の発行について。

続いて4項目めです。各小・中学校のAEDの設置場所について伺います。

全国でAEDを使用するような事故が起こった場合を調べてみると、運動場が圧倒的に多いことがわかります。こと市内小・中学校では、校舎内、特に職員室や保健室、体育館に設置されているところが多く、もし、運動場で事故が起こった場合、AED設置場所まで時間がかかり、1分1秒を争う場面ではその設置場所に疑問が生じます。

また、休日に事故が起こった場合、ガラスを割って校舎内から持ち出すようになっているようですが、実際は、窓の棧などが邪魔をして校舎内に立ち入りにくい学校や、地面と

窓の高さが相当ある学校もあり、いざというときにAEDの持ち出しに時間がかかることが容易に想像できます。

他市では、事故が起こる場所が運動場であることが多いことから、屋外に設置している小学校もあります。また、盗難に備え保険加入している自治体もあります。

救える命を守るため、現状よりも一歩踏み出して、盗難されるリスクを覚悟しながら、必要に応じて誰でも自由に使える形で、ケースに入れて体育館の壁など屋外の壁面等に設置してはどうかと考えますが、当局の見解はどうでしょうか。

以上を壇上からの質問にかえさせていただきます。明確な答弁を期待しております。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君の質問項目1、入札などの仕様書に地場産品使用の項目を盛り込めないかとの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 仕様書に「地場産品の使用」を盛り込めないか、とのご質問にお答えします。

地場産業を活性化させることは、「橋本市産業振興基本条例」の趣旨からも、本市の発展と市民生活の向上につながると考えています。

しかしながら、議員おただしのように、物品全ての調達仕様書に「地場産品の使用」を明記することは、業者の特定につながるという弊害が考えられ、そのため、施設内の全てのカーテン等に地場産品を使用することは困難であると考えます。

しかし、施設の一部、例えば一般市民をはじめ、市外・県外からのお客さまの目につく玄関やロビー等において、新たに調達する物品や取り替えの必要な物品については、地場

産品の使用を明記することにより、地場産品のPR、地場産業の育成に貢献できると考えます。

市といたしましても、可能な限り地場産品を活用していきたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。

それでは、一部では可能ということで、相当前向きにやっていただけそうですので、あまり細かくは聞きたくないんですけども、まず、現在市役所や市の施設で、地場産品をどのような場所で使用されているのかについて、お伺いいたします。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） ただ今、議員のほうからも説明ありましたが、昨年度、市長室と副市長室の応接ソファの生地を張り替えることになりまして、その際、伝統的な高野口のパイル織物生地を採用しております。同じく昨年度に、会議議長室のカーテンを交換する際、パイル織物生地を採用しております。

それと、橋本市のマスコットキャラクターが、昨年、たくさんの応募の中から年はじめに決定したわけなんですけど、その「はしぼう」の着ぐるみに地場産品のパイル織物を使用しまして、広告ツールとして活躍しております。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） ありがとうございます。

今、経済部長から答弁いただいたんですけども、今後増やす予定があるのかどうかというのと、特に、地場産業振興センターというのにかかわってきますし、今後どのような形になるか、現状でどこまでわかっているか

わからないんですけれども、そのような中でも、今の総務部長からの答弁の中では、使えるところは、一部であるかもしれへんけども使っていただけたということなんですけれども、経済部として、その辺も考慮してやっていただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 現在、発注課等から地場産業の振興を担当する商工観光課のほうへご相談いただいた折には、できる限り地場産品を採用していただけるように調整しております。今後もそうしていきたいと考えております。

利用場所や目的用途によって、取り替えやクリーニングが容易で、比較的安価な量販品を採用するほうがふさわしい場合もあると思います。先ほど総務部長からも発言ありましたが、市外・県外の来庁者の目に触れる場所や、広く需要を促せる場面で、適材適所に合わせてできる限り採用していけるよう、発注課と情報を共有して庁内の連携を図ってまいります。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 特に、この地場産業の使用を考えた場合に、今、経済部長がおっしゃられたとおり、できる場所、できない場所また、その使用目的によっては、さまざま変わってくるかと思えます。

私が、この一般質問をしたのは何でかといいますと、やっぱり市の見えるところでそれを使用していただくことで、市を越えて、他市であったり県であったり、この近隣市から始まってそのほかの地域に広がる部分、波及効果を期待して、この質問を行っております。

そこで、お伺いしたいのが、市長がトップセールスという位置付けを考えた場合に、地場産品の使用、やはり見えるところを積極的に使っていただきたい。また、市長の中でも

こういうところには考えていかなあかんやろうし、今後もっともっと広げていかなあかんというのがあるかと思うんですけれども、そのあたりについてお伺いできますでしょうか。

○議長（石橋英和君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 田中議員の質問にお答えします。

現在、ようやく橋本市役所の中でも、それが使われているということでもありますので、今後いかにして、今どこに使われているんやこれが高野口製品やということの情報発信をこれからいかにしていくかということが一番大きな問題やと思うんです。

今、市長室、議長室、副市長室とありますけど、実際に説明しないとわからないという状況がありますので、その辺を、これからいかに情報発信、他市あるいは企業にいかにして発信していくかということが重要であると考えています。

高野口製品の難しいところは、半製品であって商品ではないというところに大きな問題がありますので、やっぱり完成品をつかっていくということも、私たちのこれから地場産業振興センターの中で取り組んでいくという形をとっていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 市長、答弁ありがとうございます。

ほんまにそのとおりやと思いますし、やはり、今後どのようにして目に触れていく場所がというのも大事になってくるかと思えますので、市当局として、また我々議員も、やはり皆で考えていかなければならない問題であると思いますし、今までこの地域の礎を築いてきた地場産業の光を消さないためにも、議会と当局が一緒になって、いろんな意見を出

し合っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

これで1項目めを終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、給食センターの今後に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君） おはようございます。

給食センターの今後についてのご質問にお答えします。

1点目の、高野口学校給食センターの民営化については、現在、本市直営にて業務を実施しており、センター長1名のほか、製造部門においては、正規職員6名、嘱託職員2名臨時職員9名の計17名で調理作業を実施しています。また、配送部門においては、正規職員1名、臨時職員3名の計4名で配送業務を行っています。

平成24年度決算ベースで、正規職員8名の人件費は約5,690万6,000円、臨時嘱託職員の賃金は約2,857万7,000円となっています。

議員おただしの民営化についてですが、橋本給食センターは既に民営化しており、その必要性は十分認識しています。

2点目の、高野口給食センターが民営化された場合の経費削減額についてですが、平成24年度決算をもとに1食数当たりの費用を積算すると、橋本給食センターは403円であるのに対し、高野口給食センターは573円となり、民営化したほうがコスト的には経費削減になると考えますが、具体的な経費削減額については、委託業務の方法や入札率がわからないため、現時点での算定はできません。

3点目の、橋本学校給食センターの新築・移転についてお答えします。

昭和56年に紀見地内に建設された橋本学校

給食センターは、建物や基幹的な厨房機材の多くは導入後相当期間を経過し老朽化している状況で、これまでの間、建物改修や厨房機器の増設、修繕で対応してきました。

教育委員会としましても、このような現状に鑑み、新築・移転についての必要性を認識しているところです。

4点目の、生徒数減少に伴う給食センターの一本化についてお答えします。

市立小学校及び中学校の生徒数が、今後3年間に約300名程度減少すると考えられ、学校給食の配食数も同様に減少傾向になると考えられます。

ご承知のとおり、橋本学校給食センターの業務委託が平成27年7月で更新時期を迎えることから、教育委員会としましても、今年度中に方向性を決定しなければならないと考えています。具体的には、給食センターを一本化して、民営委託する方向で提案していきたいと考えていますが、高野口学校給食センターが建設されてまだ10年しか経過していないこと、市の財政状況等、総合的に判断しなければならない検討課題がありますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 答弁ありがとうございました。

1番から順番にというか、ちょっとまとめて、いろいろ混ざってくるのであれなんですけれども、認識はしていただいておりますことなんですけれども、結構、前の文教の報告から期間もたっている中で、その間、どのようなことをされてきたのかなというのが、ちょっと今の答弁では見えにくいところがあります。確かに認識はしていただいておりますので、おそらく最終的には一本化になるのかな

という気はしておるんですけれども、その中で、方向性については今年度ということで、これ、結構タイムラグ発生してますよね。そのあたりについて、今までどのようなことを検討されてきたのか。全くしてこなかったということはないと思いますので、そのあたりについてお伺いできればと思います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 議員のご質問の中でございましたけれども、合併後、給食センターにつきまして、いろいろな経緯がございます。特に、中学校給食が平成 24年度から実施いたしましたけれども、その際に高野口給食センターが直営であったがおかげで、いろいろと協力をいただいて、スムーズな中学校給食の実施ができたというふうに考えております。

ただ、先ほど答弁で申し上げましたように橋本学校給食センターが特に老朽化が激しいということも含め、それから、来年度の7月で、現在の配送調理の委託業務が契約期間満了になるということもありますので、現時点では、経費のいろいろと方式もございまして。今までのような公設民営、それからPFI方式、それから、現在、民設民営というような方式もございまして、その辺の経費の比較検討をさせていただいておる現状でございまして。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君） そうやって検討はさせていただいておるんですけれども、ちょっと、うまいこと進んでいないと。特に、建物をどうしていくかということもありますので、そのあたりについては理解できるんですけれども、やはりこれ、まず最初、壇上からも言わせてもらったんですけれども、同じ給食費を負担いただいている中で、施設の問題もあって、どうしても同じものを出せない。これは

現状ではいたし方のないことではあるんですけれども、これ、将来、この将来も、どの程度の将来なのか。例えば、3年後なのか、5年後なのかというのはわからないんですけれども、そのあたりを考えていっても、今年度もう相当早い段階で方向性、特に時期については出していかなあかんのかなというふうにも考えております。

そこで、もう一個お伺いしたいのが、今、一本化については考えていただけるということなんですけれども、橋本給食センターは、前回5年契約を結ばれました。そして、来年の7月に契約更新。また入札になるんかと思うんですけれども、その際に、今後を見なければ契約期間も具体的に考えていかなあかんのかな、今までどおりの5年でいいのか、それとも3年ぐらいにして、その間にきっちり方向付けをつけて、その形で動いていくのかということがあるかと思うんですけれどもそのあたりについては、どのようなお考えを持たれているのでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） おっしゃるとおりで、5年の契約が改めてできるかということがございまして。いわゆる施設の老朽化も含めてございまして、その辺も含めて今年度中に検討、市長からも指示をいただいておりますので、できるだけ早い時期に結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君） ぜひよろしく、今の段階ではお願いしますとしか言えませんので、できるだけ早い段階で方向性を出していただいて、報告もいただきたいと思います。

そこで、もう一つなんですけれども、給食センターを一本化していった場合に、経費削減分を、例えば市の新たな事業の予算の一部として使ったり、市長もさまざまな公約を掲

げられております。その中の一部としても使
っていけないのではないかな、充当できるん
違うのかなと私は考えておるんですけども
一本化を前提としてお伺いしたいんですが、
業務委託、P F I、民間からのお弁当形式と
いうのかな、も含めて、今後市長としては、
この給食センターをどない考えておるのか。
橋本給食センターがいつまでもつんやろうか
というの含まれてきますので、確かにその
施設をつくった場合に、はっきり言うて、か
なりの金額がかかるということも聞いていま
す。また、P F Iにしても、実際どのように
動いていくのかというのは今の段階では想像
できないんですけども、民間でできること
は民間でということもありますので、そのあ
たりを含めて、市長からの答弁をいただけた
らありがたいです。

○議長（石橋英和君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 田中議員の質問にお答
えをします。

大変難しい質問であります。橋本市の給食
センター自体の老朽化というのは、これは、
できるだけ早く建て替えが必要であるという
認識は持っています。その中で、建て替えに
は約10億円必要というふうに言われていますの
で、果たして政策の優先順位と、そして老朽
化対策等、ほかの学校施設の問題もあります
逆に現状では、今、教育次長申したように、
今年度中にそういう方向性を見出すというこ
とにしか、現在お答えすることができません
それぐらい緊急を要するという事はわかっ
てますし、果たして統合することによって、
どれだけの部分が浮いてきてその他に使える
かという問題もあるんですけども、浮いた分
については、やはり教育委員会ですので、学
校施設の長寿命化対策であるとか、学習、教
育の問題にお金を本来は使っていくべきやな

というふうに思っています。その中で、先ほ
ど言いましたように、P F Iがいいのか、ま
た完全に民設民営という形に変えていくこと
がベターなのかということは、今年度中に答
えを出していきたいと思っておりますので、ご理解
をお願いします。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 難しいのもようわかっ
ている中で私も質問させてもらってるんです
けれども、やはり給食というのは、将来橋本
市を担っていく子どもたちにとって、食べる
もの、一番大事なところやと思うんです。こ
れが、今、施設が二つに分かれているという
問題もありますし、今後、橋本給食センター
が、今の建物でいけば、ほんまにいつまでも
つんやろうかというのは、すごく不安でなり
ません。

中へ入っていただいた方もたくさんおると
思うんですけども、うわっ、ちょっと汚な
いという、大丈夫なんかなという考えを
持たれた方も多数いらっしゃると思うんです
けれども、その中で市長も優先順位のお話を
されましたけども、やはりこれは優先順位と
考えた場合に、食べるもの、橋本市の将来を
担っていく子どもたちというのは、本来、優
先順位、同率であるかもしれへんけど、一番
にならなあかんの違うのかなと。

お金の問題はついて回ります。P F I、完
全な民間委託も考えても、P F Iになっても
将来その契約終わった後に、また市がこぶた
んなんとかという問題もついて回りますので
そのあたりについては、方向性、今年度中に
検討いただけるということですので、何とぞ
早い時期に検討いただいて、何らかの方向性
答えを出してやっていただきたいと思いま
す。

これで二つ目を終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目3、ボ
ランティア制度に関する質問に対する答弁を

求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（石井美鈴君）登壇〕

○市民生活部長（石井美鈴君） おはようございます。

市民協働のためのボランティア制度についてお答えいたします。

まず、ボランティア制度の確立についてですが、かつて本市における市民ボランティアの窓口は、橋本市社会福祉協議会が事業運営するボランティアセンターでした。しかし、社会情勢の複雑化、住民ニーズの多様化等により、ボランティアは福祉分野にとどまらず防災をはじめとするさまざまな分野での活動が求められるようになってきています。

このことを受け、市において市民協働の基盤となる施設として、平成 24年度に保健福祉センター内に市民活動サポートセンターを開設し、今年度から橋本市社会福祉協議会を同施設の指定管理者と定め、市民のボランティア窓口としての業務も行っていきます。

現在、本市が主催、共催、参画等をするイベントのボランティア募集については、議員ご指摘のとおり主たる担当課が行っているため、市民にとっての窓口がわかりにくい状況にあります。また、学生・生徒等、若い世代のボランティア参加意欲を生かす仕組みが求められていると認識しています。

今後は、イベント等の実施状況等の把握・集約に努め、市民の方々にとって応募しやすい環境整備に努力するとともに、市民の力を橋本市のまちづくりに生かすべく、市民活動サポートセンターにおいて、ボランティアの需要と供給に定めるマッチングを行うよう指定管理者に指示し、支援してまいります。

次に、人材バンクや市民活動サポートセンターとの連携についてですが、学校や生涯学習活動支援のための人材バンク登録制度を、

平成19年度から橋本市教育委員会で実施しており、現在 258 名の方が登録されています。

なお、本市では、市民の方々が安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア活動保険への加入をお勧めし、加入負担金の全額補助を行っています。人材バンク登録者の皆さんについても、この保険加入を通じ、活動支援を行う中で連携が図れないか模索しているところですが、事業の目的が異なることから、ほとんどできていないのが実情です。

人材バンクをはじめ、行政との協働を目的とした他のボランティア登録も含め、連携、活用のあり方を今後さらに調査・研究していきたいと考えています。

最後に、ボランティア証明書の発行につきましては、就職、進学や勤務先へのボランティア経験の証明書類として希望される方がいること、また、発行することによりボランティア参加者の増加が見込めることを認識しています。証明書が発行できる仕組み、体制づくりに向け、検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。

今の時代というんかな、どうしてもボランティアというのがかなり先走って、ボランティアをするから就職とか進学に有利になるということについては、私はちょっと違うと思っておるんですけども、社会がそれを求めていっているというの、また他方で事実としてあります。

私が今回この質問をしたというのは、学生さんであったり、学校の先生方であったりというところから、やはりやっていきたいという話を聞くんですけども、市としてどこに

聞いてええんかな、担当課がわかりにくいとかであったり、ものによたら相当早い段階で締め切っちゃってしまっていて、そこに参加できないということもあります。特に、大学生とかの場合に、夏休みとか長期の休暇中に帰ってきて、地元でこんな祭りとかイベントあるんやったら手伝ってみたいなというので、私のところへも何回かそういう問い合わせがありました。

今、部長からの答弁でも、サポートセンターでマッチングとかできるよう指導するということがあったんですけど、まずこれ、マッチング指導する前に、庁内できっちりとして連携を図って行って、その情報を集約するというのは市民生活部に今のところなってしまうのかなと。そこでシステムをある程度確立した後にサポートセンターに渡してあげないと、向こうも何やってええかわからん。今の中で、現状では庁内、橋本市としてもどこが何やっているのかなというのがわからない状態だと思うんですけど、まず確立するにあたっては、情報の共有化、情報の集約というのをやっていかならんと思うんですけど、そのあたり、指導する前に担当課として、担当部長として、きっちりやっていただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 議員ご指摘のとおり、まず庁内からということは重々認識しております。担当課としましても、現在もいろいろな情報はいただいているんですが、やはりもれというのがあるかと思えます。そういうのは各部・各課にご協力をお願いいたしまして、情報を収集、集約し、市民活動サポートセンターと共有をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君） このボランティア制度、さまざまところで必ず出てくる言葉なんですけれども、現在、橋本市、採用試験等とかでも面接があります。その中で、やはり本市としても、ボランティア何かやってきたんかいみたいな、そういう、面接のときにされるんかなと。されとるんやろうなどはちょっと推測はできるんですけども、実際されているのかということについてお伺いしたいのとそのときに証明書とかも出してくる方がおらんかどうかというのをお知らせ、もしわかれば教えていただきたいです。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 本市の職員採用試験のことについてでございますけども、まず採用試験時にボランティア証明書の添付は、本市では義務付けを行っておりません。それから、採用試験に際して受験希望者全員が提出します受験申し込み書の中に、校内外との諸活動という欄がありますので、受験者の方は、そこにボランティアの活動ですとか、現在の活動状況等々を記載をさせていただきます。

採用試験につきましては、面接試験を行うんですけども、本市では集団面接、それから個別面接の2回実施しておるわけでございますけども、個別面接時におきまして、その受験申し込み書をもとに、受験者のボランティア活動等につきまして、いろいろご質問をさせていただいているところでございます。

質問の内容については、今後も採用試験がありますので、この場では申し上げることはできませんけども、やっぱり受験者の積極性ですとか社会性を評価するのに、一つの判断項目とさせていただいているところでございます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 今、市でも聞いていってるとというのが現状だということで、これも

容易に推測できるというか、そのとおりやと思います。

私も、今まで所属していた団体では、さまざまな活動において地域の学校、中学校であったり高校であったりというところで、ボランティアを募集したこともありますし、その責任者として動いたこともあります。その中で、やはり情報をきっちりと出していけば、来たいという学生さん、私はそのとき学生が対象だったので学生しか見てみせんけれども情報さえきっちり出していければ、きょう、あすは集まらないかもしれないけども、例えば2年後であったり、3年後であったりというときには、ある程度人が集まってくるのかなと思います。その中で、その方々の一部でも市に興味を持っていただいて、単発ではなくて引き続きボランティア活動をやっていただけたり、ほかの団体に入って市と一緒に活動していける、そういうきっかけになるん違うかなというふうに考えております。

そこで、また改めて聞きたいんですけれども、現在、人材バンクの登録用紙の中に、市民活動サポートセンターに登録することについて、「同意する・同意しない」というのが入っているんです、この中に。今後、先ほど部長の答弁の中で、きっちりとやっていけば人材バンクも含めて一本化するのか、それらについてちょっと今の段階ではわからないんですけれども、制度が確立したときは、同じように将来的にはサポートセンターになるんでしょうけれども、今の段階では、まだサポートセンターになってないので、人材バンクの登録の際にも同じような形で、ほかのボランティア制度にも登録に同意するかどうかというのは、聞いていくようなことはやっていただけののでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） お答えをいたしま

す。

人材バンクといいますのは、平成 18年度から実施したスクールボランティアが前身ということになりまして、もともと学校での活動に対するボランティアやったんですけども、今現在では、それを発展的に、今、公民館ですとか児童館でもボランティアとして参加していただいているということでございます。

その申し込みなんですけども、特に個人情報には十分配慮しなければならぬと思えますけれども、その辺のことが解消といいますか、配慮した上で、共育コミュニティや地域ふれあいルームのコーディネーターが情報にアクセスできるというような状況になるのであれば、そういった連携も積極的に実施していけるのではないかとこのように考えております。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） ありがとうございます。

先ほど、ボランティア証明書の発行について出たんですけども、たしか私の記憶が正しかったら、教育委員会では既にボランティア証明を発行していると思うんです。そこは間違いなく、発行してましたかね。すみません。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 申し出に応じて発行をしております。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 今、教育次長から答弁いただきましたとおり、たしか学びの日とかも発行しておった記憶があるんです。ですから、市民生活部長、もう実際発行してますので、そのあたりは話し合いでシステムなんか簡単につくれると思うので、きっちり進めていっていただきたいと思えます。

それと、この制度が確立するまでに、具体的な時期というのは難しいかと思うんですけ

れども、例えば、今年度中にやって形をつくってもらえるのかということのを改めて聞きたいのと、それまでにボランティアの問い合わせ等があった場合、それは市民生活部が中心となって対応していただけるのかどうかというところについてお伺いいたします。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 議員のおただしですが、今年度をめどに運用を開始できればと。市民活動サポートセンターのホームページであったり、もちろん市のホームページであったり、公表できれば一番いいんですができる限りそういう方向のほうで検討してまいりたいと考えております。

それと、問い合わせの件につきましては、ご指摘のとおり、やはり市民生活環境課の担当が窓口にならざるを得ないと考えておりますので、問い合わせの際は、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

ここ、前部長とかいらっしゃるんであれなんですけれども、やはり市内での情報共有というのは、これ、一番必要となってきます。その中で、市が事務局を持つ、もしくは主催するようなイベントについては、どんどん情報を市民生活部のほうに寄せていただいて、その中で、将来に向かってこのボランティア制度というのを確立していただく。それが当たり前のように動けるような市になればいいかなと思います。

大阪の狭山市なんかでは、もうかなり以前からボランティア制度のマッチングとかも行ってありますし、ぜひそのあたり、先行市というのかな、他市の情報も見ていただいて、やっていただきたいと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願いたします。

これで三つ目、終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、小・中学校のAED設置場所に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君） AEDの設置場所についてお答えします。

議員もご承知のとおり、AEDの設置場所については、学校で生活する子どもたちの命を守ることを最優先に考えて、学校の判断により設置場所を確定しているところです。

また、休日等に市民の方が学校施設を使用している際に事故が起こることもあり得ることから、緊急事態ですので、窓ガラスを割ってAEDを持ち出したり使用いただけるように、設置場所の表示も行っているところです。

議員おただしの、各小・中学校のAEDの設置場所、体育館の壁や屋外の壁面に設置してはどうかについては、「子どもの命を守る」「市民の命を守る」という視点で、「広い学校施設でどこに設置すべきか」「実際に窓ガラスを割って入れる場所に設置しているかどうか」「表示は適切か」などをいま一度点検し、屋外への設置は困難ですが、学校と協議して最適な設置場所を検討していきますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 答弁ありがとうございました。

ちょっと今、困難ですと聞こえたんですけども、それはどうなんやろうと、ちょっと私は正直、今不満に思っております。もちろん、予算がかかることなので難しいのはわかっておるんです。しかし、例えば他市、これ

は飯田市なんかでは、市内の小学校 18校に専用の保管箱付きで屋外に設置しておったり、松山市では、市内の小・中学校全てに屋内運動場等の外壁にAEDを設置しているという先行市はたくさんあります。

そこで、まずお伺いしたいのが、現在私も市内の小・中学校調べさせていただきましたの中で、仮に運動場で不幸にも事故が起こった場合、現在ある設置場所までどれくらい時間がかかっておるのかなど。取りに行って戻って来るまでかかるんだろうかというのは相当遠いところもあるんです。そのあたりは教育委員会で把握されてますでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のおただしにお答えします。

AEDは、心臓停止があった場合、5分以内にAEDを使用するということが必要と、そう記されています。私自身も5分以内にAEDを移動できる場所かどうかということについては、恐らく5分以内には移動できると思います。ただし、最適な距離という質問に対しては、まだまだ近い場所に設置する必要はあろうかと思っています。

AEDを用いて除細動を行う場合の最適な位置については、今後、園・学校の校長先生方ともお話し合いをして、実効性のあるものに変えていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）今後やってくれると思うんですけども、これというのも私思うに事前に調査できると思うんです。例えば、きょうでもあしたでも、各学校に実際学校の先生方はどのように考えておるのか、この場所でええんかどうかということも含めて、調査はできると思うんです。

そこで、私は全部小・中学校調べさせてもらいましたけれども、現在の設置位置が果たしてほんまにええんかなというのは疑問に思います。特に、運動場が広い学校なんかの場合、行って帰ってきて、私が走ってやっぱり四、五分かかる場所もありました。中に入って、門がぐるっと裏側にあるとかというのを考えていけば、これはちょっと厳しいん違うかなというところもありましたけれども、そのあたり、設置場所について、教育長としては、やっぱり早急に場所変えらんなんと思ってるのかどうかというのはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おっしゃるとおりであります。実際、子どもや地域の方々の命を守るという観点では、より一層近いところに、事故の起こる近いところに設置するのが適切であると、そのように感じています。思っています。

また、今後、校長会等でそのことについて話を進めていきたい。その前に、私自身も、どれぐらいかかるかという時間的な設定についても検討していきたいと思っています。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）実際、ほんまにやってほしいんです。次の校長会は7月ぐらいになるかと思うんですけども、それまで1カ月ぐらいあって、そこでもし何かあったらどうするんよということもありますので、これはもう早い段階で、教育委員会として再度調査するべきじゃないかなと。そして、その結果、もう他市を見るとおり、どどん外壁、体育館であつたりとかもあるんですけども、最終的にはそうやっていかんと、予算のこともあるんですけども、お金がかかるよりもまず命やろうと。ここが大事なかなと。

他市なんかで、やっぱり盗難の危険性もあ

るけれども、それを見越しても外へつけるべきだということもありますし、実際やっている市もある中で、先ほどの答弁では、現状では困難という言葉があったんですけども困難ではなくて、これは外へつけていくために話を進めていくべきではないか。外につけるために調査をしていくべきではないかと考えるんですが、これは学校によって複数持っているところもありますので、一概に全てとは言えません。しかし、1個しかないところ特に小学校は1個しかないところが圧倒的に多い中で、外壁というのは貴重な場所であるし、どこからも目につく場所であるということから、調査をするのであれば、外壁をつけることを前提にすべきではないかと考えるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 確かに予算の面もあります。それから、保険加入の制度もあります。早急に検討して、各学校と検討して進めていきたいと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 検討いただけるということなんですけれども、それはやっていく方向で検討してもらえるのか、ただ単に検討だけやったら、これはすぐできてしまうので、やはり子どもたちの安全、うち、高野口小学校なんですけれども、例えば土日なんかやったら、見学者も結構多いんです。今も現状。そしたら、やっぱり体育館にもないし、職員室の中であって、高野口小学校の場合は窓の棧というのかな、これもう壊さんと入れへんかなという状況なんですけれども、そのあたりも考えていけば、外壁、壁面というのは大切になってくると思うんですけども、やることを前提に、これは検討していただけるんでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 今、学校では、小学校に1台、2台あるところが1校あります。中学校に2台AEDが設置されています。AED自体につきましては、気温で10度から40度の間で作動すると。10度以下になりますと警報が鳴るという、そういう点もございまして、そういう形をいろいろ検討して、財政的な部分もありますので、その部分も鑑みて前向きに検討していきたい。そのように思っています。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 教育長、ありがとうございます。

前向きにというお言葉いただきましたのでぜひやっていただきたいと思います。何も使わなくて良かったというのが一番なんです。これって。幸い本市では、今まで1回も使ったことないのかなというふうに記憶しておるんですけども、どうしても他市を見ていたら、不幸にも使わなければならなかったともありますし、実際、近い距離にあったにもかかわらず使えなかったということもあるんですけども、まずは使える状態にしておく。より良い環境の中でその状態をつくっていくというのが教育委員会としての仕事でありますし、そのあたりは、ぜひ学校ときっちり協議した中で、早い段階で問題点を解消し、できるところはできるところから前向きに検討していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）